

草加八潮消防組合個人情報保護法施行細則

令和5年3月31日

規則第1号

(趣旨)

第1条 この規則は、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号。以下「法」という。）、個人情報の保護に関する法律施行令（平成15年政令第507号）及び草加八潮消防組合個人情報保護法施行条例（令和5年条例第2号。以下「条例」という。）の施行について必要な事項を定めるものとする。

(書面等の様式)

第2条 法に規定する書面等の様式は、次の各号に掲げる区分に応じ、それぞれ当該各号に定めるとおりとする。

- (1) 法第75条第1項に規定する帳簿 個人情報ファイル簿（単票）（様式第1号）
- (2) 法第77条第1項に規定する書面 保有個人情報開示請求書（様式第2号）
- (3) 法第82条第1項に規定する書面 保有個人情報開示決定通知書（様式第3号）
- (4) 法第82条第2項に規定する書面 保有個人情報不開示決定通知書（様式第4号）
- (5) 法第85条第1項に規定する書面 開示請求事案移送書（様式第5号）
- (6) 法第85条第1項に規定する書面 開示請求事案移送通知書（様式第6号）
- (7) 法第86条第1項に規定する書面 保有個人情報の開示請求に係る意見照会書（法第86条第1項適用）（様式第7号）
- (8) 法第86条第2項に規定する書面 保有個人情報の開示請求に係る意見照会書（法第86条第2項適用）（様式第8号）
- (9) 法第86条に規定する書面 保有個人情報の開示決定等に関する意見書（様式第9号）
- (10) 法第86条第3項に規定する書面 反対意見書に係る保有個人情報の開示決定通知書（様式第10号）
- (11) 法第87条第3項に規定する書面 保有個人情報の開示の実施方法等申出書（様式第11号）
- (12) 法第91条第1項に規定する書面 保有個人情報訂正請求書（様式第12号）
- (13) 法第93条第1項に規定する書面 保有個人情報訂正決定通知書（様式第13号）
- (14) 法第93条第2項に規定する書面 保有個人情報不訂正等決定通知書（様式第14号）
- (15) 法第96条第1項の規定による書面 保有個人情報訂正請求事案移送書（様式第15号）

- (16) 法第 9 6 条第 1 項の規定による書面 保有個人情報訂正請求事案移送通知書
(様式第 1 6 号)
- (17) 法第 9 7 条の規定による書面 提供保有個人情報訂正決定通知書 (様式第 1 7
号)
- (18) 法第 9 9 条第 1 項の規定による書面 保有個人情報利用停止請求書 (様式第 1
8 号)
- (19) 法第 1 0 1 条第 1 項の規定による書面 保有個人情報利用停止決定通知書 (様
式第 1 9 号)
- (20) 法第 1 0 1 条第 2 項の規定による書面 保有個人情報利用不停止決定通知書
(様式第 2 0 号)

2 条例に規定する書面等の様式は、次の各号に掲げる区分に応じ、それぞれ当該各号に定めるとおりとする。

- (1) 条例第 4 条第 1 項の規定による届出、条例第 4 条第 3 項の規定による届出及び
条例第 5 条第 1 項の規定による届出 個人情報取扱事務登録簿・個人情報ファイ
ル登録簿・個人情報取扱事務委託等登録簿 (様式第 2 1 号)
- (2) 条例第 7 条第 2 項に規定する身分を示す証明書 身分証明書 (様式第 2 2 号)
- (3) 条例第 1 1 条第 2 項に規定する書面 保有個人情報開示決定等期限長通知書
(様式第 2 3 号)
- (4) 条例第 1 1 条第 3 項に規定する書面 保有個人情報開示決定等期限特例適用通
知書 (様式第 2 4 号)
- (5) 条例第 1 2 条第 2 項の規定による書面 保有個人情報訂正決定等期限延長通知
書 (様式第 2 5 号)
- (6) 条例第 1 2 条第 3 項の規定による書面 保有個人情報訂正決定等期限特例延長
通知書 (様式第 2 6 号)
- (7) 条例第 1 3 条第 2 項の規定による書面 保有個人情報利用停止決定等期限延長
通知書 (様式第 2 7 号)
- (8) 条例第 1 3 条第 3 項の規定による書面 保有個人情報利用停止決定等期限特例
延長通知書 (様式第 2 8 号)

(安全管理措置)

第 3 条 法第 6 6 条第 1 項に規定する保有個人情報の漏えい、滅失又は毀損の防止そ
の他の保有個人情報の安全管理のために必要かつ適切な措置については、管理者が
別に定める。

(遵守事項等)

第 4 条 法第 8 7 条第 1 項の規定により保有個人情報を閲覧し、又は視聴する者は、
当該保有個人情報を改ざんし、破損し、又は汚損してはならない。

2 組合の機関は、前項の規定に違反する者に対し、当該保有個人情報の閲覧又は視聴を中止させることができる。

3 法第87条第1項の規定による写しの交付部数は、1部又は1巻とする。

(保有個人情報の写しの作成等に要する費用)

第5条 条例第9条第2項に規定する保有個人情報の写しの作成又は送付に要する費用は、次の各号に掲げる区分に応じ、それぞれ当該各号に定める額とする。

(1) 保有個人情報の写しの作成に要する費用 別表第1に定める額

(2) 保有個人情報の写しの送付に要する費用 郵便料金等の額

(写しの作成又は送付に係る費用の納付方法)

第6条 条例第9条第3項の規則で定める方法は、現金、郵便為替その他管理者が定める方法とする。

(保有個人情報の写しの作成に要する費用の減額又は免除)

第7条 組合の機関は、条例第9条第4項の規定により、保有個人情報の写しの交付を受ける者（法定代理人又は任意代理人による開示請求の場合にあっては本人）が経済的困難その他特別な理由により保有個人情報の写しの作成に要する費用を納付する資力がないと認めるときは、保有個人情報の写しの作成に要する費用を減額し、又は免除することができる。

2 条例第9条第4項の規定により保有個人情報の写しの作成に要する費用の減額又は免除を受けようとする者（以下この条において「申請者」という。）は、法第82条第1項に規定する開示請求に対する決定の通知を受け取った後、遅滞なく開示を請求する保有個人情報及び当該減額又は免除を求める理由を記載した保有個人情報の写しの作成に要する費用の減額・免除申請書（様式第29号）を組合の機関に提出しなければならない。

3 前項の申請書には、申請者が生活保護法（昭和25年法律第144号）第11条第1項各号に掲げる扶助を受けていることを理由とする場合にあっては当該扶助を受けていることを証明する書面を、その他の事実を理由とする場合にあっては当該事実を証明する書面を提出し、又は提示しなければならない。

4 組合の機関は、第2項の申請があった場合において、保有個人情報の写しの作成に要する費用の減額又は免除をする決定をしたときは開示請求に係る費用の減額・免除決定通知書（様式第30号）により、保有個人情報の写しの作成に要する費用の減額又は免除をしない決定をしたときは開示請求に係る費用の減額・免除非決定通知書（様式第31号）により、遅滞なく申請者に対し通知しなければならない。

(その他)

第8条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、管理者が別に定める。

附 則

(施行期日)

第1条 この条例は、令和5年4月1日から施行する。

(草加八潮消防組合個人情報保護条例施行規則の廃止)

第2条 草加八潮消防組合個人情報保護条例施行規則（平成28年規則第6号）は、廃止する。

別表第1（第4条関係）

保有個人情報の種類	金額		
1 文書、図面、フィルム及び電磁的記録（録音及び録画に係るものを除く。）	普通紙日本産業規格A4判以下	1面につき	白黒10円 カラー50円
	普通紙日本産業規格A3判	1面につき	白黒10円 カラー80円
	普通紙日本産業規格A2判	1面につき	白黒120円 カラー210円
	普通紙日本産業規格A1判	1面につき	白黒130円 カラー220円
	普通紙日本産業規格A0判	1面につき	白黒150円 カラー230円
2 写真	実費相当額		
3 録音及び録画に係るもの	録音テープ等を組合の機関が購入した場合	当該録音テープ等の実費相当額	
	録音テープ等を開示請求者が持参又は送付した場合	無料	

備考 写真を乾式複写機で普通紙に複写したときは、1の項の区分の金額とする。

様式第 1 号（第 2 条関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称		
行政機関等の名称		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称		
個人情報ファイルの利用目的		
記録項目		
記録範囲		
記録情報の収集方法		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨		
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称)	
	(所在地)	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 個人情報の保護に関する法律第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 個人情報の保護に関する法律第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	<input type="checkbox"/> 個人情報の保護に関する法律施行令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備考		

様式第2号（第2条関係）

保有個人情報開示請求書

年 月 日

（組合の機関名） 宛て

郵便番号	
住所	
氏名	
電話番号	

個人情報の保護に関する法律第77条第1項の規定に基づき、次のとおり保有個人情報の開示を請求します。

1 開示を請求する保有個人情報（具体的に特定してください。）

--

2 求める開示の実施方法等（本欄の記載は任意です。）

ア又はイに○印を付してください。アを選択した場合は、実施の方法及び希望日を記載してください。

ア 事務所における開示の実施を希望する。 <実施の方法> <input type="checkbox"/> 閲覧 <input type="checkbox"/> 写しの交付 <input type="checkbox"/> その他（) <実施の希望日> <input type="checkbox"/> 開示される書類が整った日以降の日 <input type="checkbox"/> 年 月 日 イ 写しの送付を希望する。
--

3 本人確認等

ア 開示請求者 <input type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 法定代理人 <input type="checkbox"/> 任意代理人			
イ 請求者本人確認書類 <input type="checkbox"/> 運転免許証 <input type="checkbox"/> 健康保険被保険者証 <input type="checkbox"/> 個人番号カード又は住民基本台帳カード（住所記載のあるもの） <input type="checkbox"/> 在留カード、特別永住者証明書又は特別永住者証明書とみなされる外国人登録証明書 <input type="checkbox"/> その他（ ） ※請求書を送付して請求をする場合には、加えて住民票の写し等を添付してください。			
ウ 本人の状況等（ <u>法定代理人又は任意代理人が請求する場合にのみ記載してください。</u> ） （ア） 本人の状況 <input type="checkbox"/> 未成年者（ 年 月 日生） <input type="checkbox"/> 成年被後見人 <input type="checkbox"/> 任意代理人委任者 （ふりがな） （イ） 本人の氏名 _____ （ウ） 本人の住所又は居所 _____			
エ 法定代理人が請求する場合、次のいずれかの書類を提示し、又は提出してください。 請求資格確認書類 <input type="checkbox"/> 戸籍謄本 <input type="checkbox"/> 登記事項証明書 <input type="checkbox"/> その他（ ）			
オ 任意代理人が請求する場合、次の書類を提出してください。 請求資格確認書類 <input type="checkbox"/> 委任状 <input type="checkbox"/> その他（ ）			
所管課：	電話：	所管課収受印	総務課収受印
備考			

文 書 番 号
年 月 日

（開示請求者） 様

（組合の機関名）

保有個人情報開示決定通知書

年 月 日付けで開示請求のあった保有個人情報については、個人情報の保護に関する法律第82条第1項の規定に基づき、次のとおり開示することに決定したので通知します。

1 開示する保有個人情報（ 全部開示 ・ 部分開示 ）

--

2 不開示とした部分とその理由

--

3 開示する保有個人情報の利用目的

--

4 開示の実施の方法等

--

5 所管課

電話

6 備考

--

- (注) 1 保有個人情報の開示を受ける際には、この通知書を提示してください。
- 2 保有個人情報の開示を受ける際には、次の書類を提出し、又は提示してください。
- (1) 本人の場合 本人であることを証明する運転免許証、パスポートなど
- (2) 代理人の場合 代理人の運転免許証、パスポートなど
- 3 上記の開示日時に来庁できないときは、事前に所管課へ連絡してください。
- 4 この決定に不服があるときは、行政不服審査法の規定により、この決定があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に、[備考①]に対して審査請求をすることができます。

また、この決定の取消しを求める訴えをする場合は、この決定の通知を受けた日の翌日から起算して6か月以内に、[備考②]を被告として(訴訟において[備考②]を代表する者は[備考③]となります。)、提起することができます。ただし、審査請求をした場合には、この決定の取消しの訴えは、その審査請求に対する裁決の送達を受けた日の翌日から起算して6か月以内に提起しなければなりません。

様式第3号備考

(注) 中 [備考①]、[備考②] 及び [備考③] には、組合の機関ごとに次の内容を記載すること。

組合の機関名	[備考①]	[備考②]	[備考③]
草加八潮消防組合 管理者	草加八潮消防組合 管理者	草加八潮消防組合	草加八潮消防組合 管理者
草加八潮消防組合 監査委員	草加八潮消防組合 監査委員	草加八潮消防組合	草加八潮消防組合 代表監査委員
草加八潮消防組合 公平委員会	草加八潮消防組合 公平委員会	草加八潮消防組合	草加八潮消防組合 公平委員会

様式第4号（第2条関係）

文 書 番 号
年 月 日

（開示請求者） 様

（組合の機関名）

保有個人情報不開示決定通知書

年 月 日付けで開示請求のあった保有個人情報については、個人情報の保護に関する法律第82条第1項の規定に基づき、次のとおり開示することに決定したので通知します。

開示請求に係る保有個人情報の名称等	
開示請求に係る保有個人情報の名称等	1 不開示 2 存否不回答 3 不存在 4 その他
所管課	電話
備考	

（注） この決定に不服があるときは、行政不服審査法の規定により、この決定があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に、〔備考①〕に対して審査請求をすることができます。

また、この決定の取消しを求める訴えをする場合は、この決定の通知を受けた日の翌日から起算して6か月以内に、〔備考②〕を被告として（訴訟において〔備考②〕を代表する者は〔備考③〕となります。）、提起することができます。ただし、審査請求をした場合には、この決定の取消しの訴えは、その審査請求に対する裁決の送達を受けた日の翌日から起算して6か月以内に提起しなければなりません。

様式第4号備考

(注) 中 [備考①]、[備考②] 及び [備考③] には、組合の機関ごとに次の内容を記載すること。

組合の機関名	[備考①]	[備考②]	[備考③]
草加八潮消防組合 管理者	草加八潮消防組合 管理者	草加八潮消防組合	草加八潮消防組合 管理者
草加八潮消防組合 監査委員	草加八潮消防組合 監査委員	草加八潮消防組合	草加八潮消防組合 代表監査委員
草加八潮消防組合 公平委員会	草加八潮消防組合 公平委員会	草加八潮消防組合	草加八潮消防組合 公平委員会

様式第5号（第2条関係）

文 書 番 号
年 月 日

（他の行政機関の長等） 様

（組合の機関名）

開示請求事案移送書

年 月 日付けで請求のあった保有個人情報の開示請求に係る事案について、個人情報の保護に関する法律第85条第1項の規定により、次のとおり移送します。

開示請求に係る保有個人情報の名称等	
開示請求者氏名等	氏 名： 住所又は居所： 連 絡 先： 〔 法定代理人又は任意代理人による開示請求の場合 本人の状況 <input type="checkbox"/> 未成年者（ 年 月 日生） <input type="checkbox"/> 成年被後見人 <input type="checkbox"/> 任意代理人委任者 本人の氏名 _____ 本人の住所又は居所 _____ 〕
添付資料等	・ 開示請求書 ・ 移送前に行った行為の概要記録 ・ ・
備考	（複数の他の行政機関の長等に移送する場合には、その旨）
所管課	電話

様式第6号（第2条関係）

文 書 番 号
年 月 日

（開示請求者） 様

（組合の機関名）

開示請求事案移送通知書

年 月 日付けで請求のあった保有個人情報の開示請求に係る事案については、個人情報の保護に関する法律第85条1項の規定により、次のとおり移送したので通知します。

なお、保有個人情報の開示決定等は、次の移送先の行政機関等において行われます。

開示請求に係る保有個人情報の名称等	
移送をした日	年 月 日
移送の理由	
移送先の行政機関の長等	(行政機関の長等) (連絡先) 部局課室名： 担当者名： 所在地： 電話番号：
移送前の所管課	電話
備考	

様式第7号（第2条関係）

文 書 番 号
年 月 日

（第三者利害関係人） 様

（組合の機関名）

保有個人情報の開示請求に係る意見照会書（法第86条第1項適用）

（あなた、貴社等）に関する情報が含まれている保有個人情報について、個人情報の保護に関する法律第77条第1項の規定による開示請求があり、当該保有個人情報について開示決定等を行う際の参考とするため、同法第86条第1項の規定に基づき、ご意見を伺うこととしました。

つきましては、お手数ですが、当該保有個人情報を開示することにつきご意見があるときは、同封した「保有個人情報の開示決定等に関する意見書」を提出していただきますようお願いいたします。

なお、提出期限までに意見書の提出がない場合には、特にご意見がないものとして取り扱わせていただきます。

開示請求に係る保有個人情報の名称等	
開示請求の年月日	年 月 日
開示請求に係る保有個人情報に含まれている（あなた、貴社等）に関する情報の内容	
意見書の提出先	（課室名） （連絡先）
意見書の提出期限	年 月 日
所管課	電話
備考	

様式第 8 号（第 2 条関係）

文 書 番 号
年 月 日

（第三者利害関係人） 様

（組合の機関名）

保有個人情報の開示請求に係る意見照会書（法第 8 6 条第 2 項適用）

（あなた、貴社等）に関する情報が含まれている保有個人情報について、個人情報の保護に関する法律第 7 7 条第 1 項の規定による開示請求があり、当該保有個人情報について開示決定等を行う際の参考とするため、同法第 8 6 条第 2 項の規定に基づき、ご意見を伺うこととしました。

つきましては、お手数ですが、当該保有個人情報を開示することにつきご意見があるときは、同封した「保有個人情報の開示決定等に関する意見書」を提出していただきますようお願いいたします。

なお、提出期限までに意見書の提出がない場合には、特にご意見がないものとして取り扱わせていただきます。

開示請求に係る保有個人情報の名称等	
開示請求の年月日	年 月 日
法第 8 6 条第 2 項第 1 号又は第 2 号の規定の適用区分及びその理由	適用区分 <input type="checkbox"/> 第 1 号、 <input type="checkbox"/> 第 2 号 (適用理由)
開示請求に係る保有個人情報に含まれている（あなた、貴社等）に関する情報の内容	
意見書の提出先	(課室名) (連絡先)
意見書の提出期限	年 月 日
備考	

様式第9号（第2条関係）

保有個人情報の開示決定等に関する意見書

年 月 日

（組合の機関名） 宛て

（ふりがな）

氏名又は名称

（法人その他の団体にあつては、その団体の代表者名）

住所又は居所

（法人その他の団体にあつては、その主たる事務所の所在地）

年 月 日付けで照会のあつた保有個人情報の開示について、次のとおり意見を提出します。

開示請求に係る保有個人情報の名称等	
開示に関してのご意見	<input type="checkbox"/> 保有個人情報を開示されることについて支障がない。 <input type="checkbox"/> 保有個人情報を開示されることについて支障がある。 (1) 支障（不利益）がある部分 (2) 支障（不利益）の具体的理由
連絡先	

様式第10号（第2条関係）

文 書 番 号
年 月 日

（反対意見を提出した第三者） 様

（組合の機関名）

反対意見書に係る保有個人情報の開示決定通知書

（あなた、貴社等）から 年 月 日付で「保有個人情報の開示決定等に係る意見書」の提出がありました保有個人情報については、次のとおり開示決定しましたので、個人情報の保護に関する法律第86条第3項の規定により通知します。

開示請求に係る保有個人情報の名称等	
開示することとした理由	
開示決定をした日	年 月 日
開示を実施する日	年 月 日
移送前の所管課	電話
備考	

（注） この決定に不服があるときは、行政不服審査法の規定により、この決定があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に、〔備考①〕に対して審査請求をすることができます。

また、この決定の取消しを求める訴えをする場合は、この決定の通知を受けた日の翌日から起算して6か月以内に、〔備考②〕を被告として（訴訟において〔備考②〕を代表する者は〔備考③〕となります。）、提起することができます。ただし、審査請求をした場合には、この決定の取消しの訴えは、その審査請求に対する裁決の送達を受けた日の翌日から起算して6か月以内に提起しなければなりません。

様式第10号備考

(注) 中 [備考①]、[備考②] 及び [備考③] には、組合の機関ごとに次の内容を記載すること。

組合の機関名	[備考①]	[備考②]	[備考③]
草加八潮消防組合 管理者	草加八潮消防組合 管理者	草加八潮消防組合	草加八潮消防組合 管理者
草加八潮消防組合 監査委員	草加八潮消防組合 監査委員	草加八潮消防組合	草加八潮消防組合 代表監査委員
草加八潮消防組合 公平委員会	草加八潮消防組合 公平委員会	草加八潮消防組合	草加八潮消防組合 公平委員会

様式第11号（第2条関係）

保有個人情報の開示の実施方法等申出書

年 月 日

（組合の機関名） 宛て

郵便番号	
住所	
氏名	
電話番号	

個人情報の保護に関する法律第87条第3項の規定に基づき、次のとおり申出をします。

1 保有個人情報開示決定通知書の番号等

文書番号：

日付：

2 求める開示の実施方法

開示請求に係る保有個人情報の名称等	実施の方法	
	(1) 閲覧	① 全部 ② 一部 ()
	(2) 複写したものの交付	① 全部 ② 一部 ()
	(3) その他 ()	① 全部 ② 一部 ()

3 開示の実施を希望する日

年 月 日 午前・午後

4 「写しの送付」の希望の有無

有
無

様式第12号（第2条関係）

保有個人情報訂正請求書

年 月 日

（組合の機関名） 宛て

郵便番号	
住所	
氏名	
電話番号	

個人情報の保護に関する法律第91条第1項の規定に基づき、次のとおり保有個人情報の訂正を請求します。

訂正請求に係る保有個人情報の開示を受けた日	年 月 日
開示決定に基づき開示を受けた保有個人情報	開示決定通知書の文書番号： 日付： 年 月 日 開示決定に基づき開示を受けた保有個人情報の名称等
訂正請求の趣旨及び理由	

1 訂正請求者 <input type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 法定代理人 <input type="checkbox"/> 任意代理人
2 請求者本人確認書類 <input type="checkbox"/> 運転免許証 <input type="checkbox"/> 健康保険被保険者証 <input type="checkbox"/> 個人番号カード又は住民基本台帳カード（住所記載のあるもの） <input type="checkbox"/> 在留カード、特別永住者証明書又は特別永住者証明書とみなされる外国人登録証明書 <input type="checkbox"/> その他（ ） ※ 請求書を送付して請求する場合には、加えて住民票の写し等を添付してください。
3 本人の状況等（ <u>法定代理人又は任意代理人が請求する場合にのみ記載してください。</u> ） ア 本人の状況 <input type="checkbox"/> 未成年者（ 年 月 日生） <input type="checkbox"/> 成年被後見人 <input type="checkbox"/> 任意代理人委任者 （ふりがな） イ 本人の氏名 _____ ウ 本人の住所又は居所 _____
4 法定代理人が請求する場合、次のいずれかの書類を提示し、又は提出してください。 請求資格確認書類 <input type="checkbox"/> 戸籍謄本 <input type="checkbox"/> 登記事項証明書 <input type="checkbox"/> その他（ ）
5 任意代理人が請求する場合、次の書類を提出してください。 請求資格確認書類 <input type="checkbox"/> 委任状 <input type="checkbox"/> その他（ ）

様式第13号（第2条関係）

文 書 番 号
年 月 日

（訂正請求者） 様

（組合の機関名）

保有個人情報訂正決定通知書

年 月 日付けで訂正請求のあった保有個人情報については、個人情報の保護に関する法律第93条第1項の規定により、次のとおり訂正することと決定したので通知します。

訂正請求に係る保有個人情報の名称等	
訂正請求の趣旨	
訂正決定をする内容及び理由	(訂正内容) (訂正理由)
所管課	電話
備考	

様式第14号（第2条関係）

文 書 番 号
年 月 日

（訂正請求者） 様

（組合の機関名）

保有個人情報不訂正決定通知書

年 月 日付けで訂正請求のあった保有個人情報については、個人情報の保護に関する法律第93条第2項の規定により、訂正をしない旨の決定をしたので、次のとおり通知します。

訂正請求に係る保有個人情報の名称等	
訂正をしないこととした理由	
所管課	電話
備考	

（注） この決定に不服があるときは、行政不服審査法の規定により、この決定があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に、〔備考①〕に対して審査請求をすることができます。

また、この決定の取消しを求める訴えをする場合は、この決定の通知を受けた日の翌日から起算して6か月以内に、〔備考②〕を被告として（訴訟において〔備考②〕を代表する者は〔備考③〕となります。）、提起することができます。ただし、審査請求をした場合には、この決定の取消しの訴えは、その審査請求に対する裁決の送達を受けた日の翌日から起算して6か月以内に提起しなければなりません。

様式第14号備考

(注) 中 [備考①]、[備考②] 及び [備考③] には、組合の機関ごとに次の内容を記載すること。

組合の機関名	[備考①]	[備考②]	[備考③]
草加八潮消防組合 管理者	草加八潮消防組合 管理者	草加八潮消防組合	草加八潮消防組合 管理者
草加八潮消防組合 監査委員	草加八潮消防組合 監査委員	草加八潮消防組合	草加八潮消防組合 代表監査委員
草加八潮消防組合 公平委員会	草加八潮消防組合 公平委員会	草加八潮消防組合	草加八潮消防組合 公平委員会

文 書 番 号
年 月 日

（他の行政機関の長等） 様

（組合の機関名）

保有個人情報訂正請求事案移送書

年 月 日付けで訂正請求のあった保有個人情報については、個人情報の保護に関する法律第96条第1項の規定により、次のとおり移送します。

訂正請求に係る保有個人情報の名称等	
訂正請求者氏名等	氏 名： 住所又は居所： 連 絡 先： 〔 法定代理人又は任意代理人による訂正請求の場合 本人の状況 <input type="checkbox"/> 未成年者（ 年 月 日生） <input type="checkbox"/> 成年被後見人 <input type="checkbox"/> 任意代理人委任者 本人の氏名 _____ 本人の住所又は居所 _____ 〕
添付資料等	・訂正請求書 ・移送前に行った行為の概要記録 ・ ・
備考	（複数の他の行政機関の長等に移送する場合には、その旨）
所管課	電話

様式第16号（第2条関係）

文 書 番 号
年 月 日

（開示請求者） 様

（組合の機関名）

保有個人情報訂正請求事案移送通知書

年 月 日付けで訂正請求のあった保有個人情報については、個人情報の保護に関する法律第96条第1項の規定により、次のとおり事案を移送したので通知します。

なお、保有個人情報の訂正決定等は、次の移送先の行政機関等において行われます。

開示請求に係る保有個人情報の名称等	
移送をした日	年 月 日
移送の理由	
移送先の行政機関の長等	(行政機関の長等) (連絡先) 部局課室名： 担当者名： 所在地： 電話番号：
移送前の所管課	電話
備考	

様式第17号（第2条関係）

文 書 番 号
年 月 日

（他の行政機関の長等） 様

（組合の機関名）

提供保有個人情報訂正決定通知書

（他の行政機関の長等）に提供している次の保有個人情報については、個人情報の保護に関する法律第92条の規定により訂正を実施しましたので、同法第97条の規定により、通知します。

訂正請求に係る保有個人情報の名称等	
訂正請求者の氏名等 保有個人情報の特定 するための情報	（氏名、住所等）
訂正の趣旨	
訂正決定をする内容 及び理由	（訂正内容） （訂正理由）
所管課	電話
備考	

様式第18号（第2条関係）

保有個人情報利用停止請求書

年 月 日

（組合の機関名） 宛て

郵便番号	
住所	
氏名	
電話番号	

個人情報の保護に関する法律第99条第1項の規定に基づき、次のとおり保有個人情報の利用停止を請求します。

利用停止請求に係る保有個人情報の開示を受けた日	年 月 日
開示決定に基づき開示を受けた保有個人情報	開示決定通知書の文書番号： 日付： 年 月 日 開示決定に基づき開示を受けた保有個人情報の名称等
訂正請求の趣旨及び理由	（趣旨） <input type="checkbox"/> 第1号該当 → <input type="checkbox"/> 利用の停止、 <input type="checkbox"/> 消去 <input type="checkbox"/> 第2号該当 → 提供の停止 （理由）
1 訂正請求者 <input type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 法定代理人 <input type="checkbox"/> 任意代理人	
2 請求者本人確認書類 <input type="checkbox"/> 運転免許証 <input type="checkbox"/> 健康保険被保険者証 <input type="checkbox"/> 個人番号カード又は住民基本台帳カード（住所記載のあるもの） <input type="checkbox"/> 在留カード、特別永住者証明書又は特別永住者証明書とみなされる外国人登録証明書 <input type="checkbox"/> その他（ ） ※ 請求書を送付して請求する場合には、加えて住民票の写し等を添付してください。	
3 本人の状況等（法定代理人又は任意代理人が請求する場合にのみ記載してください。） ア 本人の状況 <input type="checkbox"/> 未成年者（ 年 月 日生） <input type="checkbox"/> 成年被後見人 <input type="checkbox"/> 任意代理人委任者 （ふりがな） イ 本人の氏名 ウ 本人の住所又は居所	
4 法定代理人が請求する場合、次のいずれかの書類を提示し、又は提出してください。 請求資格確認書類 <input type="checkbox"/> 戸籍謄本 <input type="checkbox"/> 登記事項証明書 <input type="checkbox"/> その他（ ）	
5 任意代理人が請求する場合、次の書類を提出してください。 請求資格確認書類 <input type="checkbox"/> 委任状 <input type="checkbox"/> その他（ ）	

様式第19号（第2条関係）

文 書 番 号
年 月 日

（利用停止請求者） 様

（組合の機関名）

保有個人情報利用停止決定通知書

年 月 日付けで利用停止請求のあった保有個人情報については、個人情報の保護に関する法律第101条第1項の規定により、次のとおり利用停止することに決定したので通知します。

利用停止請求に係る 保有個人情報の名称 等	
利用停止請求の趣旨	
利用停止決定をする 内容及び理由	（利用停止の内容） （利用停止の理由）
所管課	電話
備考	

様式第20号（第2条関係）

文 書 番 号
年 月 日

（利用停止請求者） 様

（組合の機関名）

保有個人情報不利用停止決定通知書

年 月 日付けで用停止請求のあった保有個人情報については、個人情報の保護に関する法律第101条第2項の規定により、利用停止をしないことに決定をしたので、次のとおり通知します。

利用停止請求に係る 保有個人情報の名称 等	
利用停止をしないこ ととした理由	
所管課	電話
備考	

（注） この決定に不服があるときは、行政不服審査法の規定により、この決定があつたことを知った日の翌日から起算して3か月以内に、〔備考①〕に対して審査請求をすることができます。

また、この決定の取消しを求める訴えをする場合は、この決定の通知を受けた日の翌日から起算して6か月以内に、〔備考②〕を被告として（訴訟において〔備考②〕を代表する者は〔備考③〕となります。）、提起することができます。ただし、審査請求をした場合には、この決定の取消しの訴えは、その審査請求に対する裁決の送達を受けた日の翌日から起算して6か月以内に提起しなければなりません。

様式第20号備考

(注) 中 [備考①]、[備考②] 及び [備考③] には、組合の機関ごとに次の内容を記載すること。

組合の機関名	[備考①]	[備考②]	[備考③]
草加八潮消防組合 管理者	草加八潮消防組合 管理者	草加八潮消防組合	草加八潮消防組合 管理者
草加八潮消防組合 監査委員	草加八潮消防組合 監査委員	草加八潮消防組合	草加八潮消防組合 代表監査委員
草加八潮消防組合 公平委員会	草加八潮消防組合 公平委員会	草加八潮消防組合	草加八潮消防組合 公平委員会

様式第21号（第2条関係）

- 個人情報取扱事務登録簿
- 個人情報ファイル登録簿
- 個人情報取扱事務委託等登録簿

※該当する登録簿を■で選択してください。

登録番号

年 月 日現在

所 管 課												
事 務 の 名 称												
事 務 の 目 的												
フ ァ イ ル の 名 称												
フ ァ イ ル の 目 的												
委 託 事 務 の 名 称												
委 託 事 務 等 の 目 的												
受 託 者 等 の 名 称												
対 象 者												
個 人 情 報 の 記 録 項 目	基 本 的 事 項				経 歴 等 の 状 況				財 産 等 の 状 況			
	項目	事務	ファイル	委託	項目	事務	ファイル	委託	項目	事務	ファイル	委託
	氏名				学業・学歴				所得・収入			
	性別				職業・職歴				資産の状況			
	生年月日等				資格				課税・納税			
	本籍・国籍				賞罰				取引の状況			
	住所				成績・評価				債務の状況			
	電話番号等				職務上の職位 (社会的身分を除く)				口座番号			
	心 身 の 状 況				個 人 識 別 符 号				要 配 慮 個 人 情 報			
	項目	事務	ファイル	委託	項目	事務	ファイル	委託	項目	事務	ファイル	委託
	体格・体力				DNA				人種			
	運動能力				顔の容貌				信条			
	健康 (要配慮個人情報を除く)				虹彩				社会的身分			
	映像情報				正門				病歴			
	生 活 の 状 況				手 指 の 静 脈				犯 罪 の 経 歴			
	項目	事務	ファイル	委託	指紋・掌紋				犯罪被害の事実			
	家族状況				旅券番号				心身の機能の障がい			
	親族状況				基礎年金番号				健康診断の結果			
	婚姻				免許証番号				障害の指導・誘導・訓練			
	居住状況				住民表コード				刑事事件手続			
社会的活動				個人番号				少年の保護事件手続				
趣味・し好				各種保険番号等				/				
備考												

様式第 2 2 号 (第 2 条関係)

(表面)

身分証明書	
第	号
職名	
氏名	
<p>上記の者は、草加八潮消防組合個人情報保護法施行条例第 7 条第 2 項の規定により、立入検査を行う職員であることを証明する。</p>	
有効期限	年 月 日発行 年 月 日
草加八潮消防組合管理者	
印	

(裏面)

<p>草加八潮消防組合個人情報保護法施行条例(抜粋)</p> <p>(不正記録行為等をした者に対する立入検査等)</p> <p>第 7 条 組合の機関は、前条第 4 項の規定による措置に関し必要があると認めるときは、その必要と認められる範囲内において、同条第 1 項又は第 2 項の規定に違反していると認めるに足りる相当の理由がある者に対し、必要な事項に関し報告を求め、又は組合の機関の職員に、これらの規定に違反していると認めるに足りる相当の理由がある者の建物に立ち入り、帳簿、書類その他の物件を検査させることができる。</p> <p>2 前項の規定により立入検査をする職員は、その身分を示す証明書を携帯し、関係人に提示しなければならない。</p> <p>3 第 1 項の規定による立入検査の権限は、犯罪捜査のために認められたものと解釈してはならない。</p> <p>(罰則)</p> <p>第 1 7 条 第 7 条第 1 項の規定による報告をせず、若しくは虚偽の報告をし、又は同項の規定による検査を拒み、妨げ、若しくは忌避した者は、20 万円以下の罰金に処する。</p>

様式第23号（第2条関係）

文 書 番 号
年 月 日

（開示請求者） 様

（組合の機関名）

保有個人情報開示決定等期限延長通知書

年 月 日付けで開示請求のあった保有個人情報については、草加八潮消防組合個人情報保護法施行条例第11条第2項の規定により、次のとおり開示決定等の期限を延長することとしましたので通知します。

開示請求に係る保有個人情報の名称等	
延長後の期間	日（開示決定等期限 年 月 日）
延長の理由	
所管課	電話
備考	

様式第24号（第2条関係）

文 書 番 号
年 月 日

（開示請求者） 様

（組合の機関名）

保有個人情報開示決定等期限特例延長通知書

年 月 日付けで開示請求のあった保有個人情報については、草加八潮消防組合個人情報保護法施行条例第11条第3項の規定により、次のとおり開示決定等の期限を延長することとしましたので通知します。

開示請求に係る保有個人情報の名称等	
法第11条の規定（開示決定等の期限の特例）を適用する理由	
残りの保有個人情報について開示決定等をする期限	（ 年 月 日までに可能な部分について開示決定等を行い、残りの部分については、次に掲載する期限までに開示決定等を行う予定です。） 年 月 日
所管課	電話
備考	

様式第 2 5 号 (第 2 条関係)

文 書 番 号
年 月 日

(訂正請求者) 様

(組合の機関名)

保有個人情報訂正決定等期限延長通知書

年 月 日付けで訂正請求のあった保有個人情報については、草加八潮消防組合個人情報保護法施行条例第 1 2 条 2 項の規定により、次のとおり訂正決定等の期限を延長することとしましたので通知します。

訂正請求に係る保有個人情報の名称等	
延長後の期間	日 (開示決定等期限 年 月 日)
延長の理由	
所管課	電話
備考	

様式第 2 6 号 (第 2 条関係)

文 書 番 号
年 月 日

(訂正請求者) 様

(組合の機関名)

保有個人情報訂正決定等期限特例延長通知

年 月 日付けで訂正請求のあった保有個人情報については、草加八潮消防組合個人情報保護法施行条例第 1 2 条 3 項の規定により、次のとおり訂正決定等の期限を延長することとしましたので通知します。

訂正請求に係る保有個人情報の名称等	
法第 9 5 条の規定 (訂正決定等の期限の特例) を適用する理由	
訂正決定等をする期限	年 月 日
所管課	電話
備考	

様式第27号（第2条関係）

文 書 番 号
年 月 日

（利用停止請求者） 様

（組合の機関名）

保有個人情報利用停止決定等期限延長通知書

年 月 日付けで利用停止請求のあった保有個人情報については、草加八潮消防組合個人情報保護法施行条例第13条第2項の規定により、次のとおり利用停止決定等の期限を延長することとしましたので通知します。

利用停止請求に係る保有個人情報の名称等	
延長後の期間	日（開示決定等期限 年 月 日）
延長の理由	
所管課	電話
備考	

様式第28号（第2条関係）

文 書 番 号
年 月 日

（利用停止請求者） 様

（組合の機関名）

保有個人情報利用停止決定等期限特例延長通知書

年 月 日付けで利用停止請求のあった保有個人情報については、草加八潮消防組合個人情報保護法施行条例第13条第3項の規定により、次のとおり利用停止決定等の期限を延長することとしましたので通知します。

利用停止請求に係る保有個人情報の名称等	
条例第13条の規定（利用停止決定等の期限の特例）を適用する理由	
利用停止決定等をする期限	年 月 日
所管課	電話
備考	

様式第29号（第2条関係）

保有個人情報の写しの作成に要する費用の減額・免除申請書

年 月 日

（組合の機関名） 宛て

郵便番号	
住所	
氏名	
電話番号	

草加八潮消防組合個人情報保護法施行条例第9条第4項の規定に基づき、次のとおり、保有個人情報の開示請求に係る写しの作成に要する費用の減額・免除を申請します。

1 開示を請求する保有個人情報

2 減額・免除を求める理由

① 生活保護法（昭和25年法律第144号）第11条第1項第 号に掲げる扶助を受けており、手数料を納付する資力がないため。

② その他

（注） ①又は②のいずれかに○印を付してください。

①に○を付した場合は、生活保護法第11条第1項のうち該当する号を記載するとともに、当該扶助を受けていることを証明する書面を添付してください。

②に○を付した場合は、その理由を具体的に記載するとともに、その事実を証明する書面を添付してください。

3 本人の状況等（法定代理人又は任意代理人が請求する場合にのみ記載してください。）

ア 本人の状況 未成年者（ 年 月 日生） 成年被後見人
任意代理人委任者

（ふりがな）

イ 本人の氏名

ウ 本人の住所又は居所

4 法定代理人が請求する場合、次のいずれかの書類を提示し、又は提出してください。

請求資格確認書類 戸籍謄本 登記事項証明書 その他（ ）

5 任意代理人が請求する場合、次の書類を提出してください。

請求資格確認書類 委任状 その他（ ）

文 書 番 号
年 月 日

（開示請求者） 様

（組合の機関名）

開示請求に係る費用の減額・免除決定通知書

年 月 日付けで請求のあった開示請求に係る写しの作成に要する費用の減額・免除申請について、申請内容を審査したところ次のとおり減額・免除することとしましたので、草加八潮消防組合個人情報保護法施行細則第6条第4項の規定に基づき通知します。

1 対象となる個人情報の名称

--

2 所管課

電話

3 備考

--

文 書 番 号
年 月 日

(開示請求者) 様

(組合の機関名)

開示請求に係る費用の減額・免除非決定通知書

年 月 日付けで請求のあった開示請求に係る写しの作成に要する費用の減額・免除申請については、申請内容を審査したところ次の理由等から減額・免除が認められませんので、草加八潮消防組合個人情報保護法施行細則第 6 条第 4 項に基づき通知します。

1 対象となる個人情報の名称

2 減額・免除が認められない理由等

3 所管課

4 備考